

事業主の皆さんへ
伊勢原市障害者雇用奨励補助金
パンフレット

伊勢原市では、障がい者の安定的な雇用促進を図ることを目的として、伊勢原市障害者雇用奨励補助金を交付しています。内容を御確認のうえ是非御活用ください。

1 補助対象について

市内にて1年以上継続して事業を営んでおり、市内に在住する障がい者を令和6年6月1日現在で1年以上常用雇用している中小企業基本法に定める中小企業者※

※中小企業者（①または②のいずれかを満たす会社法上の会社、士業法人及び個人）

業種	① 資本金額または出資総額	② 常時使用する従業員数
製造業、建設業、運輸業、その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

2 補助金額について

障がい者1名につき年額6万円（限度5年間）

※雇用を継続している場合も毎年申請が必要です。

3 申請について

- (1) 申請期間 令和6年6月3日（月）から令和6年6月28日（金）まで
- (2) 提出書類 補助金交付申請書（伊勢原市ホームページに掲載あり）
障害者雇用状況書（伊勢原市ホームページに掲載あり）
障害者手帳（写）
- (3) 申請方法 メール、郵送、窓口持参

【お問い合わせ・申請先】伊勢原市役所 商工観光課 産業振興係
〒259-1188 伊勢原市田中348 ☎0463-94-4732(直通)

